

送配電網強化・拡充計画【カメルーン】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和3年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	カメルーン共和国
(2) 案件名	送配電網強化・拡充計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カメルーンにおいて、電力流通設備である変電所及び高中圧送電線を新設することにより、電力エネルギー輸送能力の強化及び未電化世帯等の電力アクセスの改善を図り、もって同国の経済・社会活動の活性化及び住民の生活水準の向上に寄与するもの。 案件の内容 ・ 高压送電線及び高中圧変電所新設 ・ 中圧送電線、低圧送電線及び変圧器新設 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成23年3月4日 イ 供与限度額：29.39億円 ウ 金利：0.30% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、カメルーンの電力セクターでは増加する電力需要に電源開発が追いつかず、2010年時点の人口当たりの電力アクセス率は全国で53%、地方部で16%に留まっていた。現在も、特に農村部での限られた購買力、低いエネルギー消費量を背景に、政府による初期投資の必要性が高いものの、その進捗に大きな改善は見られず、2018年時点の電力アクセス率は全国で62%、地方部で23%と依然低い。本事業はカメルーン全10州のうち地方部を含む6州において電力施設を整備することにより、電力アクセス改善への貢献が見込まれるものであり、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 カメルーン側による業者の調達、用地取得に関わる補償手続き及び住民との合意形成に時間を要したこと、また工事中の岩石露見、工事業者の能力不足などにより事業に遅延が発生した。現在、本借款対象のパッケージはすべて着工済み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料